

令和3年8月教育委員会会議録

---

【会議に付すべき事件】

- 議案第 8号 令和2年度熊取町教育委員会活動の点検及び評価について  
議案第 9号 令和4年度熊取町立小・中学校使用教科用図書採択について  
議案第10号 後援名義使用願の承認について  
報告第13号 令和3年6月熊取町議会定例会の結果報告について  
報告第14号 社会教育施設の供用時間等の変更に係る専決処分報告について
- 

【その他】

後援名義使用願の承認について【報告】3件

《8月分》

生涯学習推進課【煉瓦館・公民館・総合体育館 他関係団体】事業予定  
図書館【熊取図書館 他関係団体】事業予定

《6月分》

生涯学習推進課【煉瓦館・公民館・総合体育館 他関係団体】事業報告  
社会教育施設等利用状況 事業報告

《4月分》

社会教育施設等利用状況 事業報告

《5月分》

社会教育施設等利用状況 事業報告

《7月分》

図書館【熊取図書館 他関係団体】事業報告

---

日 時 令和3年8月6日（金）午後5時00分から  
場 所 役場本館3階 議場

---

【教育委員会定例会出席者】

教育長	岸野 行男
教育委員（教育長職務代理者）	梶山慎一郎
教育委員	鈴木 直子
教育委員	一ノ瀬由美子
教育次長	阪上 敦司
理事（学校指導担当）	林 栄津子
学校教育課長	三原 順



この意見書の差し替えのほうをご用意させていただいておりますので、ご覧いただく際にはそちらの差し替え後のものをご覧いただけたらと思います。一部修正が加わっております。

評価委員から頂戴いたしました意見の主なものでございますが、この差し替え後の75、76ページのほうをご覧いただきながらお聞きいただけたらと思います。

まずは一つ目、「記」の下のまずは1番になりますけれども、コロナ禍による制約がある中で、教育委員会、さしずめ学校教育、生涯学習、図書館の各現場で試行錯誤しながら様々な取組を進められ、成人式をはじめとした事業を安易に中止することなく、可能な限り継続実施したことについては評価をいただいたとなっております。このほか、2番目のICT技術を活用した授業づくりの積極的な展開をされたいということ。3番については、公民館、町民会館ホールを利用しやすいものとされたいということ。4番目には、小中連携の一層の推進をされたいということ。5番目については、教職員の資質向上のための研修受講の促進をされたい。6番目については、支援が必要な児童生徒のために作成するきずなシートの高校などへの確実な引継ぎ。7番目として、就学援助の見直しについて慎重に検討いただきたい。8番目は、牛乳パクリサイクルの円滑な取組やアレルギー対応のきめ細やかな対応。9番目は、アイデアあふれる図書館サービスの検討をされたい。最後の10番目で、ゆうゆう大学生生活楽部の授業を充実されたい。かいつまんで、この10本の大きなご意見のほうを評価委員の方からいただいたものでございます。

本日、この定例教育委員会のほうでご承認をいただいた後は、来月開会予定の9月議会定例会において報告を行ってまいりたいと考えております。

以上で、議案第8号の説明を終わります。原案どおりご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

岸野教育長

それでは、今、事務局のほうから、事前に各教育委員さんの意見もお伺いしながら今回お示しさせていただいているということで、評価委員からの意見書もつけておりますが、そのあたり、中身見ていただいて、特にご意見がある場合、またはご質問等何かあればお願いいたします。

梶山職務代理

すみません、今の評価委員の方々からの75ページ、76ページ、

すみません、何が変わったのですか。

三原課長

すみません、説明不足で申し訳ないです。差し替えのほうに関しましては、76ページ、裏面のほうになるんですけども、8番の「給食牛乳については」、この後になります。差し替え後は「令和3年度2学期」と書いております。差し替え前は「令和2年度」となっておりますので、そこを訂正させていただきたいということになっていきます。

あとは10番の数字が全角から半角に変えた、その辺の微修正になります。

以上です。

岸野教育長

何かご意見、ご質問等ございませんか。よろしいですか。

事前に見ていただいておりますので、ご意見も反映させていただいております。このまま承認していただけるかどうかというのちょっと見ていただいて、それでよろしければ承認ということで持っていくんですが、もう一度さらっと見ていただいております。よろしいでしょうか。

それでは、議案第8号「令和2年度熊取町教育委員会活動の点検及び評価について」承認としてよろしいか。

委員全員

(「はい。」の声)

岸野教育長

議案第8号「令和2年度熊取町教育委員会活動の点検及び評価について」承認とします。

次に、事前配付の議案書77ページ、議案第9号「令和4年度熊取町立小・中学校使用教科用図書の採択について」事務局から説明願います。

林理事

では、議案第9号「令和4年度熊取町立小・中学校使用教科用図書の採択について」です。

標記について、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第14条及び義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行令第15条第1項の規定により、令和4年度使用小・中学校教科用図書を令和3年度使用図書と同一とするといったものです。

お手元の資料の80ページをご覧ください。そこには、義務教育諸

学校の教科用図書の無償措置に関する法律、今回の採択に係る法律第14条を記載しております。読み上げさせていただきます。

(同一教科用図書を採択する期間)としまして、第14条、義務教育諸学校において使用する教科用図書については、政令で定めるところにより、政令で定める期間、毎年度、種目ごとに同一の教科用図書を採択するものとなっております。

隣の81ページにはその政令ということで、法律施行令のほうを記載させていただいております。その中身につきましては、第15条に採択する期間というふうに書かれておりますので、ちょうど81ページの中ほど辺り括弧書きのところですが、同一教科用図書を採択する期間、第15条、法第14条の規定により種目ごとに同一の教科用図書を採択する期間は、学校教育法附則第9条に規定する教科用図書を採択する場合を除き、4年とするというふうになっております。来年度につきましては、小学校は同一教科書を使うのが3年目となります。中学校につきましては、令和4年度、来年度が2年目というふうになりますので、今年度と同一の教科書を引き続き来年度も使うということでご提案させていただいております。

82ページをお開きください。そこには、来年度使用の教科用図書採択の基本事項ということで、府教育委員会から出されている内容を掲載しております。その中の1、市町村教育委員会における採択の基準についてということで、(2)のほうです。中学校の教科用図書のことに関して(2)には書かれておりますけれども、2段落目をご覧ください。「なお」から始まる部分です。「なお、令和3年度においては、自由社の「新しい歴史教科書」について、新たに発行されることとなったことから、無償措置法施行規則第6条第3号により採択替えを行うことも可能である」というふうに書かれております。これは、前月7月の定例会にて議案第7号として令和4年度使用教科用図書(中学社会歴史的分野)の採択替えについてということでご議論いただきました。その中で、府作成選定資料、あるいは実際の教科書をご覧いただいたり、令和2年度における採択理由や検討の経緯等を踏まえていただき、7月の定例教育委員会の場で採択はしないというご判断をいただいております。

つきましては、来年度も引き続き、令和4年度使用につきましては今年度と同様の教科書を使用するというご承認いただきますようよろしくお願いいたします。

岸野教育長 ただいまの事務局の説明について、ご異議、ご質問等はありませんか。

それでは、議案第9号「令和4年度熊取町立小・中学校使用教科用図書の採択について」承認としてよろしいか。

委員全員 （「はい。」の声）

岸野教育長 議案第9号「令和4年度熊取町立小・中学校使用教科用図書の採択について」承認とします。

次に、当日配付資料の議案書94ページ、議案第10号「後援名義使用願の承認について」事務局から説明願います。

立石課長。

立石課長 当日配付の議案書94ページをご覧ください。

議案第10号「後援名義使用願の承認について」（第67回近畿高等学校登山大会）ご説明申し上げます。

令和3年7月30日付で、近畿高等学校体育連盟会長浅川又一氏より、「第67回近畿高等学校登山大会」について、当委員会の後援名義使用願があったので、これを承認するというものでございます。

本案件は、新規の案件としてご審議をお願いするものでございます。

95ページをご覧ください。行事の名称は、第67回近畿高等学校登山大会。開催日は、2021年（令和3年）9月11日土曜日。開催場所は、雨山、永楽ダムその周辺、野外活動ふれあい広場。行事の概要ですが、内容は登山知識審査、登山行動として野外活動ふれあい広場から雨山、永楽ダム、東ハイキングコース、野外活動ふれあい広場という行動内容になっています。参加予定人員は、選手・監督210名、大会役員30名です。参加チーム数ですが、42チーム。各府県から7チーム。1チームは選手4名、監督1名、合計5名になっておりますので、参加予定人員が210名ということになります。参加対象者は、近畿2府4県登山部部員。参加者負担はありということで、1チーム1万円でございます。周知方法は、近畿高体連運営会議及び特定の宛先にメールを送信すると登録されている普通の人に配信される各府県メーリングリストとなっています。

添付書類としましては、96ページ以降に実施要項、収支予算明細書、大会役員、連盟規約を添付させていただいております。

なお、昨年（令和2年）の第66回大会は奈良県西部の矢田丘陵で、第65回大

会は和歌山県の熊野古道で開催されました。

以上、議案第10号「後援名義使用願の承認について」の説明とさせていただきます。よろしくご審議いただきまして、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

以上で説明を終わります。

岸野教育長 ただいまの事務局の説明について、ご異議、ご質問等はありませんか。

梶山職務代理 ちょっと質問だけ。登山大会に関しまして、去年も行われたということですね。

立石課長 はい。

梶山職務代理 去年もコロナ禍だったと思うんですけども、特に問題なく行われたということですか。

立石課長 そうですね、はい。

梶山職務代理 分かりました。

岸野教育長 ほかにございませんか。

梶山職務代理 できればこちらからのお願いというか、気をつけてくださいぐらいのことは、何か文書でも出しておいていただいたらとは思いますが、それでも。

立石課長 はい、分かりました。

岸野教育長 ほかよろしいでしょうか。  
それでは、議案第10号「後援名義使用願の承認について」承認としてよろしいか。

委員全員 （「はい。」の声）

岸野教育長 議案第10号「後援名義使用願の承認について」承認とします。

次に、当日配付の議案書105ページ、報告第13号「令和3年6月熊取町議会定例会の結果報告について」事務局から説明願います。

三原課長、お願いします。

三原課長

それでは、報告第13号「令和3年6月熊取町議会定例会の結果報告について」ご説明をさせていただきます。

当日配付の議案書105ページとなります。

令和3年6月熊取町議会定例会に上程いたしました令和3年度熊取町一般会計補正予算（第3号）につきまして、具体的には新規のALTの配置、GIGA端末移動用モバイルルーター、危険遊具の撤去、給食牛乳のパックリサイクル、公民館のPCB含有機器処分の各必要な経費を計上させていただきます、この件につきましては町議会におきまして慎重なご審議をいただき、提案どおりご可決いただきましたことをご報告いたします。

以上で説明とさせていただきます。

岸野教育長

今の事務局の説明について、ご異議、ご質問等ありませんか。

それでは、報告第13号「令和3年6月熊取町議会定例会の結果報告について」承認としてよろしいか。

委員全員

（「はい。」の声）

岸野教育長

報告第13号「令和3年6月熊取町議会定例会の結果報告について」承認とします。

次に、当日配付の議案書106ページ、報告第14号「社会教育施設の供用時間等の変更に係る専決処分報告について」事務局から説明願います。

立石課長

それでは、報告第14号「社会教育施設の供用時間等の変更に係る専決処分報告について」ご説明させていただきます。

当日配付の議案書106ページをご覧ください。

今回の専決処分報告につきましては、既にご承知のとおり、8月2日から緊急事態宣言が発出され、大阪府が有する施設においても、集会・展示施設や運動施設の営業時間を午後8時に短縮することとしており、市町村に対しても同様の対応についての要請がありましたので、午後8時を超え開館している社会教育施設について、午後8時に変更



する専決処分を行いましたので、報告し、承認を求めるものでございます。

内容につきましては、まず1. 変更時間に記載のとおり、公民館、町民会館、教育・子どもセンター、熊取交流センター、総合体育館の開館時間をそれぞれ午後8時までに変更するものでございます。その下、2. 期間につきましては、緊急事態宣言発出期間である令和3年8月2日月曜日から令和3年8月31日火曜日まで。その下、3. 変更理由につきましては、先ほど説明したとおり、緊急事態宣言の発出に伴う大阪府からの営業時間短縮要請によるものでございます。

以上で報告第14号「社会教育施設の供用時間等の変更に係る専決処分報告について」の説明とさせていただきます。ご審議いただき、ご承認賜りますようよろしくお願いいたします。

以上で説明を終わります。

岸野教育長

ただいまの事務局の説明について、ご異議、ご質問等はありませんか。

それでは、報告第14号「社会教育施設の供用時間等の変更に係る専決処分報告について」承認としてよろしいか。

委員全員

(「はい。」の声)

岸野教育長

報告第14号「社会教育施設の供用時間等の変更に係る専決処分報告について」承認とします。

その他報告事項については、本来ですと事務局からの報告を求めるところですが、コロナの感染状況を踏まえまして、説明は省略させていただきます。委員各位にてご確認いただき、ご不明な点がございましたらご相談いただきますようお願いいたします。

ほかに何かございませんか。よろしいですか。

特にないようですので、これで令和3年8月教育委員会定例会を終了します。

ありがとうございました。

---

閉会 午後5時23分

---